

2011/07/22(金) No.005



☆☆トピックス☆☆

- 1 ページ目:税金気になるコラム
- 2 ページから 3 ページ目:決算書の見方
- 4 ページ目: **新入社員紹介** ☆☆☆ 編集後記

◇税金気になるコラム◇

◎消費税の増税について

6月末に決定された、『税と社会保障の抜本改革』によると2010年代の半ばまでに消費税を段階的に10%に引き上げる(条件として経済状況が好転すること)。消費税の問題は、国民全体で広く薄く負担することで、税金のもつ「応能負担や所得の再配分」機能が損なわれ所得の低い一般市民にとって負担が重くなります。また、この財源は「社会保障」の為に安定した財源確保とされていますが、もともと消費税は法人税の減税とセットで計画されたものであり、大衆課税、庶民増税では経済を悪くしますし、貧困化が進みます。

消費税が創設されて23年になりますが、税率も当初3%から5%に引き上げられ、日本の景気は長期の低迷を続けており、そんな中免税点適用上限の引き下げ(3000万円から1000万円)や仕入れ控除の見直し、総額表示の義務付けなど次々と改悪されてきました。

この消費税をさらに15%から20%にと検討されています。まずは高齢者の医療・年金・介護にたいする社会保障の目的税にしていますが、基本は国の財政危機に問題があり、この問題のおおもとは日本経済のバブル崩壊や日本とアメリカの協定による不況打開のため公共投資の大幅増によるものです。恩恵を受けた大企業の法人税を大幅減税した穴埋めとしての消費税増税では、まじめに頑張る中小企業、消費者である一般庶民には、とうてい消費税増税を受け入れることは出来ません。

そもそも税金の役割は生存権の保障(憲法25条)や社会保障を充実させ安心な社会を維持することにあり、大企業や高額所得者は進んで日本国憲法の理念実現に協力すべきです。消費税大増税の一方これまで減税をしてきた大企業にさらに減税するより、大企業や富裕層に税金の応分な負担を求めるべきです。



税理士法人 第一経営 川越事務所
税理士 菅谷 英雄

今日のテーマ 決算書のみかた

6月29日にぐる〜ぷ1・西部ブロックの企画として「決算書の見方」の学習会を行いました。今回は参加されたお客様の声を紹介するとともに、学習会の内容を一部だけみなさまにお届けしたいと思います。



(講師: 斉藤大輔)

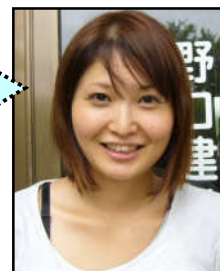
参加された皆様の声



研修風景

- ・決算書の見方の流れがなんとなくわかりました
- ・講師の斉藤さんの説明はストレートな言いまわしで、とてもよかった。(解りやすい)
- ・私の理解力がなく難しかった。事例の会社の桁が大きすぎてよくわからない
- ・とりあえず増えてダメな科目、よい科目を教えてください。
- ・会計特有の専門用語がどうしても戸惑ってしまう
- ・とても解りやすい説明で、経理のことはゼロからのスタートなので非常に助かりました。
- ・実際のB/S、P/Lから見る順番を具体的に番号をふってくれたことがわかりやすかった。
- ・前半:レジュメは、概論はわかりませんが、実際数字を目撃するとわかりにくい

前半の内容は、とてもわかりやすく、どこに目をつければ儲けがわかるのかなどとても簡潔に説明していただけて、決算書について少し理解が深まりました。後半はやはり難しく、スピードについていけないところもありました。でも前よりはきちんと読めると思います。(有限会社 野口建材: 野口瑞希さん)



■①損益計算書 (P/L)

「儲け」を計算する (1年間の利益) 収益性

売上高	300	… 一年間の売上合計
売上原価	200	… 売れた商品や製品の原価
売上総利益(粗利) ①	100	
販売費及び一般管理費	70	… 人件費や広告費など(営業経費)
営業利益 ②	30	
営業外収益	5	… 受取利息、雑収入など
営業外費用	10	… 支払利息、手形売却損
経常利益 ③	25	
特別利益	4	… 固定資産売却益など臨時的な利益
特別損失	7	… 災害損失など臨時的な損失
税引前当期純利益 ④	22	… 法人税等を引く前の純利益
法人税等	10	… 正式には「法人税、住民税及び事業税」
当期純利益 ⑤	12	… 企業の年間の最終利益

この5つの利益のうち特に重視されているのが、「**経常利益**」、つまり、会社が普通の状況で計上することになった利益です!!



■②貸借対照表 (B/S)

「財産」を把握する (決算日の財産) 安全性

左側(借方) … 財産		右側(貸方) … 借金と自己資本	
流動資産	現金・預金 受取手形 売掛金 有価証券 商品 など 100	流動負債	支払手形 買掛金 短期借入金 など 30
	有形固定資産 (建物、機械、土地など) 80		固定負債
固定資産	無形固定資産 (ソフトウェア、営業権など) 5	純資産	
	投資その他の資産 (投資有価証券、長期貸付金など) 15		資本剰余金 10
			利益剰余金 10

一年以内に
現金化可能

一年超保有

一年以内に
支払う

一年超で
返済

返済不要



さて、ここから皆さんも、ホント？ウソ？○×クイズに挑戦してみてください。

- Q1 : B/S(貸借対照表)とは左右が一致する、バランスをとっていることからBSと略される。
- Q2 : 企業の収益性(いくら儲かったか)をあらわすのが、貸借対照表であり、財務の安全性をあらわすのが、損益計算書である。
- Q3 : 企業の経営分析を行うときの2大観点とは、収益性と安全性であり、これらのバランスを見ることが大切である。
- Q4 : 下記のゆるキャラは上尾市の「アッピー」である。

回答

- Q1 : ○ 資産=負債+純資産 (balance sheet)。
- Q2 : × 損益計算書と貸借対照表の説明が逆である。
- Q3 : ○ 経営分析の観点は収益性と安全性である。
- Q4 : × 桶川市の「オケちゃん」である。次のページは埼玉県のコバトンです。



新入社員インタビュー

2011年4月に、川越事務所に入社した下舞紋子さんです。
笑顔の素敵な新人さんです。



①入社する前はなにをしていましたか？（あなたの学生時代は？）

学生時代は会計学科に所属していたので、簿記の勉強をしていました。
学校帰りは友達とカフェ巡りばかりしていました。



②第一経営を志望した理由は何ですか？

学生時代に学んだことが活かせて、誰かに喜んでもらえるような
仕事がしたいと思い、第一経営を志望しました。



③川越事務所の雰囲気はhowですか？

アットホームで居心地のいい事務所だと感じます。わからないことが
あってもどなたも親切に答えてくださるので訊きやすいです。



④この仕事についてみてどうですか？

事務所内でパソコンに向かって行う作業や、外に出てお客様を訪問するなど、
様々なことが経験できる仕事で毎日充実しています。



⑤自分自身のアピールポイントをどうぞ！

何事もこつこつと丁寧に、
をモットーにしているので仕事にも活かしていければと思っています。

お客様紹介に登場して下さる方を募集しています。詳しくは会計担当まで。

川越事務所ニュース編集担当：名越 菊地 佐々木

*****（編集後記：佐々木）*****

川越事務所は昨年からベビーブームとなっています。昨年の6月に伊藤に、11月には飯島に、年が明けて、3月には私、佐々木に、7月には菊地に生まれ、このニュースが皆さんのお手元に届く頃には斉藤に、無事赤ちゃんが生まれていることと思います。

私が出産したのは、東日本大震災から4日後、福島第一原発が爆発を起こした日でした。被災された方々、また原発の事故により避難生活を余儀なくされている方々が一日も早く安心して生活に戻れることを心から願ってやみません。特に原発事故は現政権の責任もさることながら、過去の政権与党の責任は重大です。「直ちに」ではなく、5年後、10年後、その先に続く世代までの影響を少しでもなくす為に、親として対応しなければならぬ状況にあります。「チェルノブイリのこどもたち」ならぬ、「ふくしまのこどもたち」と呼ばれる世代にならないことを祈っています。